プロジェクト
 ASAF 対応

 項目
 本日の審議

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご議論いただく事項についてご説明することを目的としている。

2021 年 6 月開催 会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) への対応 (ASAF 会議における議題)

2. 2021 年 6 月 28 日及び 29 日に開催予定の ASAF 会議では、以下の議題が予定されている。

議題	発表者	時間 (予定)
共通支配下の企業結合	IASB	90 分
第3次アジェンダ協議	IASB	90 分
サステナビリティ報告	IFRS 財団 スタッフ	30 分
料金規制対象活動	IASB	90 分
のれん及び減損	IASB	90 分
開示に関する取組みー的を絞った基準レベルの開示の レビュー	IASB	30 分
プロジェクトの近況報告と次回 ASAF 会議の議題	IASB	15 分

3. 新型コロナウイルスの影響により、ウェブ会議により開催される予定である。

(ASAF 会議の議題について)

- 4. 上記の各議題で求められている情報等に関する対応については以下のとおり。
 - (1) 共通支配下の企業結合 (ASAF 会議予定時間:90分)

本セッションでは、IASB ディスカッション・ペーパー「共通支配下の企業 結合」(コメント期限:2021年9月1日)(以下「BCUCC DP」という。)に対す る予備的なフィードバックの提供が求められている。

当委員会では、これまでに BCUCC DP に対するコメント総論の審議を行っている。ASAF 会議では、当該審議を踏まえて本セッションに適宜対応すること

を予定しており、当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

(2) 第3次アジェンダ協議 (ASAF 会議予定時間:90分)

本セッションでは、IASB情報要請「第3次アジェンダ協議」(コメント期限: 2021年9月27日)に対する予備的なフィードバックの提供が求められている。ASAF会議では、本日の審議を踏まえて対応する予定である(審議事項(2)-2)。

(3) サステナビリティ報告 (ASAF 会議予定時間: 30 分)

本セッションでは、IFRS 財団の評議員会が 2021 年 4 月に公表した以下の報告書及び公開草案について、IFRS 財団スタッフから最新情報が提供されるのみであり、ASAF メンバーに対する質問事項は設けられていない。このため、当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

- ① 「サステナビリティ報告に関する協議ペーパー」(2020年9月公表)への 反応と評議員会の当該フィードバックへの対応方法を要約した「フィード バック・ステートメント」
- ② IFRS 財団定款の的を絞った修正案(コメント期限:2021年7月29日)
- (4) 料金規制対象活動(ASAF 会議予定時間:90分)

本セッションでは、IASB公開草案「規制資産及び規制負債」(コメント期限: 2021年7月30日)(以下「本ED」という。)に対する予備的なフィードバックの提供が求められている。

当委員会では、本日を含むこれまでの間に本 ED に対するコメント総論の審議を行っている(審議事項(3))。ASAF 会議では、当該審議を踏まえて適宜対応する予定である。

(5) のれん及び減損(ASAF 会議予定時間:90分)

本セッションでは、本プロジェクトの特定の側面についての意見を提供することが求められている。ASAF会議では、本日の審議を踏まえて対応する予定である(審議事項(2)-3)。

(6) 開示に関する取組みー的を絞った基準レベルの開示のレビュー (ASAF 会議予 定時間:30分)

本セッションでは、本プロジェクトのアウトリーチ活動 (IASB 公開草案

「IFRS 基準における開示要求-試験的アプローチ」(IFRS 第 13 号及び IAS 第 19 号の修正案) (コメント期限: 2021 年 10 月 21 日) の提案をテストするフィールドワークを含む) について、IASB スタッフから最新情報が提供される。 ASAF メンバーは、当該アウトリーチ活動に関して、コメント又は質問の有無を問われているのみである。このため、ASAF 会議では適宜対応することを予定しており、当委員会において審議を行うことは予定していない。

(本日の議題)

- 5. 前項を踏まえ、本日は以下の項目に関する ASAF 会議における発言案についてご 意見を伺いたい。
 - (1) 第3次アジェンダ協議(審議事項(2)-2)
 - (2) のれん及び減損(審議事項(2)-3)

以 上